

第19号議案

東京都台東区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和2年2月7日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、日暮里駅西口自転車置場の位置を改めるため提出します。

東京都台東区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例

東京都台東区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例（昭和59年12月台東区条例第34号）の一部を次のように改正する。

別表（2）の部日暮里駅西口自転車置場の項中「東京都台東区谷中七丁目15番先区道台第77号線」を「東京都台東区谷中七丁目15番地先」に改める。

付 則

この条例は、台東区規則で定める日から施行する。